

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホーム コスモス 1		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和3年8月25日	評価結果市町村受理日	令和3年 12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhvu_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770100834-00&ServiceCd=320
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームコスモスでは、介護理念に「穏やかで、いっしょに、笑顔溢れる」毎日を過ごして頂くことを掲げています。入居者の個々に合ったペースでサービス提供を行っています。
 一昨年から続いているコロナウイルス流行の影響の為、地域交流室でのいきいき百歳体操への参加やボランティア受け入れ休止にしています。面会制限の中では、ガラス越しで電話や手紙で行っています。毎月のお便りや電話連絡で近況の状況などをお伝えし安心していただくように努めています。
 地域交流など現在は行えない状況ではありますが、施設内でも職員が工夫し、余暇活動、歌会や体操など、天気の良い日は屋上やドライブで気分転換を図るよう支援しています。今後も入居者の健康維持ができる様にコロナウイルス感染症の対策をし安心して生活できるように努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当法人は、各種介護保険サービス事業を展開する社会福祉法人である。5階建てA・Bの2棟からなる高齢者複合施設しきなガーデンは、A棟の3階がグループホームコスモス1で、4階にグループホームコスモス2の2ユニット型となっている。B棟は、住宅型有料老人ホーム等となっている。1階にある地域交流室では、コロナ禍のため予約制で、地域の方や家族から、入居等についての相談を受けている。利用者には、薬に頼らずより良い睡眠や排泄が得られるよう、日中は風船バレー等の運動や水分摂取を促し、利用者全員が、昼夜オムツをしない支援に取り組んでいる。食事は、毎食フルーツ等のデザートがあり、刺身や鰻、季節に合わせた郷土食等栄養士によるバラエティーに富んだメニューとなっている。複合施設全体で、80人以上が参加する避難訓練を実施し、発電機等を準備し、利用者の食事形態に合わせた備蓄を、職員分と合わせて3日間分以上用意し、順次入れ替えを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の勉強会やミーティング前に全員で理念を唱和し共有に努めている。また理念を事業所内に掲示することで、実践につなげられるようにしている。	【穏やかで・いっしょに・笑顔溢れる】毎日を過ごして頂くことを介護理念とし、事業所内に掲示している。ミーティング前に全員で唱和し、勉強会等で理念について話し合いを行い、利用者とのコミュニケーションを取ることを、第一に心掛けている。常に利用者に、声を掛けて今何をしたいか確認しながら、支援できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域清掃への参加や入居者が地域行事へ可能な限り参加していたが、コロナウイルス感染症予防の為、現在中止している。	コロナ禍により、月1回行っていた地域清掃活動が中止となったため、職員が交替で近隣の清掃を行っている。1階にある地域交流室では、コロナ禍のため予約制となっているが、入居や認知症についての相談を地域の方や家族等から受けている。「いきいき健康体操」や地域ボランティアの訪問は一時中断している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週木曜日に地域交流室にて、いきいき百歳体操に地域の方々と参加していたがコロナウイルス感染症予防の為、現在休止にしている。入居者の家族や地域の方々の問い合わせや相談も気軽にできるよう対応させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催している。コロナウイルス感染症の為、職員で実施し内容報告や意見を出し合いサービス向上に活かせるように努めている。家族や行政には文書で報告を行っている。	運営推進会議は、奇数月に2ユニット合同で職員のみでの実施となっている。会議では、事業所の事故報告や活動報告が行われている。議事録は、ファイル化し玄関先で閲覧に供している。家族や行政等には、文書で報告を行っているが、その後のフィードバックが行われていない。	家族や行政等には文書で報告を行っているため、その後のフィードバックとして、電話等で、意見や今後の取り組みについての要望等を聴取し、サービスに活かす取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と運営推進会議や連絡会、市町村窓口において、事業所の状況等を伝えるなど日頃からメールやFAXで連携を図れるよう取り組んでいる。	行政との連携については、担当者と運営推進会議やグループホーム連絡会、市町村窓口において、事業所の状況等を伝えるなど日頃から、連携を図れるよう取り組んでいたが、コロナ禍により、予防接種のアンケート等メールやFAXでのやり取りとなっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について勉強会を開催し身体拘束の具体的な行為について確認している。また安全面を理由に利用者の行動を抑制しないよう日頃からスタッフは気づいたことは互いに伝え合える環境を作り、拘束しないケア取り組んでいる。	身体拘束を行わないケアの指針が作成され、家族に説明し実践している。法人の開催するリスクマネジメント委員会に管理者が参加している。マニュアルを整備し、定期的に職員勉強会や研修を実施している。身体拘束廃止検討会を定期的に開催し、職員間で検討して議事録の整備・職員の周知を行い共有している。コロナ禍により、第三者の参加はない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について理解を深めるため勉強会を開催している。管理者は職員と個別で話し合う機会を設け、不適切な言葉や対応がないようにしている。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、ミーティング時や勉強会で、パーソンセンタードケアの視点から、高齢者虐待防止を考える勉強会を行っている。職員がズーム研修に参加し。マスクを嫌がる利用者もいるが、コロナウィルス感染予防の観点から、うがいや手洗いの徹底を行い、ポリテック(噴霧器による消毒)も行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や後見人制度について勉強会を実施し、必要と思われる利用者がある場合、迅速な対応ができるようパンフレット等を準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はご家族の都合のよい時間に重要事項説明書を用いて解りやすく内容を説明するようにし、項目ごとに気になる事や疑問があるか尋ねながらご理解、納得をしていただき契約を締結できるよう配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の思いや意見は日々のケアの中で確認し、面会時には生活の様子を報告し家族の意見や要望を聞くように努めている。入居者や家族・運営推進会議での意見要望等は申し送りやミーティングで話し合っている。玄関前に意見箱を設置し家族や外部からの意見を反映できるようにしている。	利用者の意見や要望は、日々のケアの中で聞いている。家族からは面会時や電話等で意見を聞く機会としている。コロナ禍のため面会制限があり、面会を希望する家族に対しては、窓越しで面会できるよう工夫している。利用者の誕生日に誕生会を開催し、「コスモス便り」を発行して、利用者の活動状況を伝え、情報交換をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とのコミュニケーションを心掛け、気付きや意見・提案等を聞くようにしている。業務やケアの見直しに関してミーティングで意見交換を行い内容を改善している。	管理者は、職員に対して年2回行われる面接時や、日頃の勤務内でも、業務内容の見直し等の意見を聞く機会を設け、個別体操の追加や見直しが行われている。職員から巻き爪用の爪切りや、清掃用の台車等の購入の提案があり、直ぐに購入している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課では、職員一人ひとりの目標や業務状況を把握し、アドバイスを行いながら職員が向上心を持ち就業できるよう働きかけている。職員の実績は評価し給与に反映できる仕組みとなっている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や休暇等の労働条件が規定され、各種資格手当がある。所長と管理者による年2回の面接があり、実績による評価が行われている。職員の健康診断(夜勤者は年2回)が行われ、法人で管理している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に対しては、マンツーマンの体制を取り、ケアの技術面、利用者の関わり方について指導を実地している。外部研修はコロナウイルス感染予防の為、中止の現状である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や研修会はオンラインで参加している。職務会は法人の他事業所との情報交換や交流などはコロナウイルス感染症の為、中止になっているが法人とは時々情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談で本人の状態把握に努め、見学や体験等をして頂き、本人・家族の不安や今後どのような生活を望まれているのか等を傾聴し安心して生活が送れるよう信頼関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの本人、家族の体験や思いを理解し、いつでも相談頂けるよう家族の都合のよい時間や場所などに配慮し対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族に面談時、希望などをお聞きし必要に応じて他のサービスの情報等を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の気持ちを察知し、穏やかに過ごせるよう努めている。日頃の家事、手伝いなど出来る事は入居者と一緒に行いお互いの関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の為、面会中止になっています。家族からの電話連絡の際には近況の情報を伝え、入居者と家族の良い関係が、継続できるよう努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症の為、現在面会中止が長引いている状況であるが、手紙のやり取りや、電話での会話を設けたり職員から家族の写真を見ながら話を傾聴することを支援に努めている。	コロナ禍により、面会を中止しているため、友人に手紙を書いて送ったり、手紙を書くのが難しい方は、電話で話をする等の支援をしている。首里城や瀬長島等、利用者のお気に入りの場所へドライブに出掛けて、車窓からお城や海を眺める支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士と一緒に生活する仲間として軽作業、レクレーションを取り入れ個性をうまく活かし、一人ひとりが孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの生活スタイルを、安心して継続出来るよう入居者の状況、好みなどの情報を提供し連携を図るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言葉・表情を汲み取り入居者の希望、意向などを把握し、職員間でも話し合い情報共有を行っている。	利用者の思いや意向は、生活歴や家族等から、情報を収集し確認している。利用者とは日頃の生活の中で会話や表情等から思いの把握に努め、コーヒーや紅茶牛乳等好みの飲み物を確認している。申し送り時や早番と遅番の出退勤時に、必ず5分間ミーティングを行い、職員が顔を合わせながら情報を共有できるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人やご家族から生活歴情報を伝えてもらっている。入居後の生活の中で職員が本人やご家族と関係を築きながら情報収集し以前と近い生活が遅れるように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムなどを把握し体調の変化を確認しながら職員全員が、情報共有出来るように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から入居者の生活の様子を家族にお伝えし、本人の意向、要望や家族の意見が反映できる介護計画を作成している。	介護計画は、短期目標を6か月とし、長期目標を認定期間と同一期間として作成している。半年毎に、サービス担当者会議に職員が参加して、健康状態等を話し合い介護計画に反映している。3か月に1回モニタリングを実施して、公文式ドリルを使用する等、状態変化に伴い計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事、水分量や排泄等の身体的状況、生活の様子等を記録し入居者の状態変化の細かい事も申し送りを行い職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族の意向に配慮し状況に応じて、訪問看護・通院時の送迎支援等、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の為、地域の図書館利用、いきいき百歳体操参加は休止にしているが、ドライブ等で楽しむ事が出来るように支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者、家族が希望するかかりつけ医院は、継続して利用して頂いている。事業所の協力医を設け迅速な対応ができる体制を築いている。	本人・家族の希望を受け、協力医やかかりつけ医の受診の継続利用を支援している。コロナ禍でも協力医の受診は事業所に対応し、日頃の状況説明等を行っている。受診内容に変化があった場合は、家族に電話で報告している。かかりつけ医の受診は、外出できない状況の場合は服薬処方のみとして、健康管理を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に入居者の健康管理や状態変化を訪問看護へ報告し、適切な医療へ繋げるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入居者の情報を医療機関に提供を行い、面会や電話連絡など家族、医療機関と連携し、退院後の受け入れがスムーズに行えるようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う意思確認書を作成し、事業所で対応できる・できない事の説明を行っている。入居者の状態変化が見られる場合は、家族・関係機関と話し合い次に繋げる支援に努めている。	入居時に「重症化した場合における対応についての指針」で説明を行い、理解を求めている。利用者が重症化した場合は、家族や関係機関と話し合い、連携を取りながら他施設への入所や入院の方向で支援している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連携がスムーズに行えるよう医療機関と話し合う機会を設け、緊急時対応についてのマニュアルを作成している。今後も全ての職員に勉強会・訓練などを行い実践力を身に付ける取り組みを行っている。	急変や事故発生時のマニュアルは、医療機関と話し合う機会を設け作成されている。事故やヒヤリハットについては、検討会議の内容も含め、運営推進会議で報告をし、参加職員で意見交換をしている。医療機関との連携や職員間での情報共有が取れるよう、事業所内での勉強会や訓練を行い、実践力を身に付ける取り組みが行われている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防署・地域住民の協力を得て年2回、日中・夜間を想定した避難訓練、消火訓練、避難経路の確認を共に行い、協力体制を築けるよう取り組んでいる。感染対策では事業所から連絡簿や研修資料、事業所で感染が発生した場合の対応について手順書を職員が閲覧できる場所に行っている。予防対策ではマスク・手洗い。うがい・体温測定は職員間で周知徹底して行っている。	避難訓練は、複合施設全体で昼夜を想定し年2回行われている。建物2階に通報設備が完備されており、職員も取り扱い方法を周知している。災害時の備蓄品に関しては、利用者分(形状違いも準備されている)と職員分の両方が3日分以上備蓄され、リスト化されている。停電時の備えとして発電機も準備されている。感染症に関しては対策マニュアルがあり、今後も勉強会の開催が期待される。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格やプライバシーを尊重し本人の気持ちを大切にしながら、自己決定しやすい言葉かけや、自尊心を大切にする関わりを心掛け実践している。	職員は入社時から研修を通し学ぶことで、利用者一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護を大切にしている。普段の会話の中で利用者の希望や意向を把握し、支援に繋げている。家族へ月1回発信している「コスモス便り」でも、プライバシー保護に配慮しながら近況報告をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりの状態に合わせて声を掛け、希望・関心・表情や反応を見極め、自己決定が出来る場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、その日の体調に配慮しながら洗濯たたみ・食器洗いなどの作業や、休憩も本人の希望に沿って行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的に本人の意向で決めており、自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考え、入居者の気持ちに沿った支援を心がけている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナウイルス感染症の為、職員と入居者が同じテーブルを囲み、食事は行っていないが食事の盛り付け、片づけなどは利用者に向けた活動を提供している。	食事は同一建物内の厨房で、栄養士が作成した献立で調理され配食されている。メニューは毎日果物があり、沖縄料理(天ぷら・中身汁)や生もの(さしみ)、朝食にハンバーガー等が提供されている。食事をこぼさずに食べられるよう、皿や匙等の自助具にも配慮している。コロナ禍でバーベキューができなかったため、お肉を焼いて提供するなどの工夫もしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事量、形態を提供し1日の摂取量を確認している。水分補給も個々に違いがある為、好んで飲まれるゼリー、コーヒーや紅茶も取り入れ工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの時は次亜塩素酸水を使用している。自分で出来る方は見守りし、義歯の洗浄など口腔内の確認を行っている。また、利用者の状態に合わせてガーゼやスポンジなどを使用し清潔保持を心がけている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、入居者の尿意・便意の排泄パターンを把握し声掛けやトイレ誘導を行っている。失禁時の困惑や恥ずかしさ、汚れることによる不快感を軽減できるよう支援している。	排泄チェック表を活用することで排泄パターンを把握し、仕草や表情を見てトイレ誘導へ繋がっている。日中は布パンツにパットを使用することで、不快感を軽減できるよう努め、夜間は時々ベッド上でのオムツ交換もあるが、自室のトイレを使用している。夜間眠剤を服用することで転倒リスクが高くなるので、眠剤服用をしないようケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、トイレ誘導を行っている。毎日のラジオ体操や水分補給を食事以外の時間にも徹底して行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回、入居者の体調を確認しながら行っている。入浴日以外は足浴を行い、清潔保持に努めている。	入浴は基本週3回としているが、曜日や時間帯は希望を聞き柔軟に対応している。入浴日以外も水虫予防の為に足浴を実施している。入浴を楽しむことができるよう、音楽を流したり空調(温度)調整の配慮に努めている。シャンプー類やクリーム等も利用者の好んでいる物を家族に準備して頂き、ケアに繋がっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの日中の活動を促し、生活リズムが安定するように努めている。本人の生活習慣を考慮しながら、ゆっくり休憩や睡眠がとれるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに処方内容をファイルに綴り、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は本人確認をしっかりと行い、飲み込み出来ているか確認。体調の変化などあれば記録に残し、報告を行っている。	利用者ごとの処方ファイルを管理者が準備し、職員が内容を確認できるようにしている。服用時もダブルチェック(職員2名で確認)しながら、飲み込むことが確実にできたかを確認している。症状の変化や副作用があった時等は、病院や薬局との連携に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに応じて出来る事、楽しみごとを把握し、季節に合わせた作品作り、手工芸などを行い、日頃のお手伝い、ドライブなどへ出かけたり気分転換の支援に努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症予防の為、外出は極力控える様努め、施設内の屋上や別フロアへの散歩を行う。なお、ドライブへ行っても車外へせず、自然の風景や街並みを眺め、入居者の気分転換に努めている。	コロナ禍で外出支援を控えている状況の中、4階屋上での外気浴や日光浴を行っている。月1回のペースで希望者のみ首里城や瀬長島へドライブに出掛けたり、利用者の自宅付近を車で通ることで思いを叶え、街並みを眺めたりと気分転換に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持されている入居者はおらず、金銭所持は家族と相談し、入居者個々の能力に応じ支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ連絡したいと入居者が申し出た際には職員を通し電話をかけている。手紙は、個々の能力に応じて入居者に書いていただいたり、職員が代筆し対応している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に沿った壁画作り、洗濯干し、洗濯たみなどレク活動等、利用者が共同作業できるような空間作りをしている。その中で、ヒーリング効果としてCD、DVD、TVの音楽や映像を提供し目と耳の保養にも努めている。	共用空間には、利用者と職員で作成した季節感のある貼り絵等の壁画が飾られている。音楽や映像を使い、居心地よく過ごせるよう工夫したり、感染予防のために以前から消毒や清掃を徹底して行っている。各フロアーに噴霧器も設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	団らん室は共用スペースとしてテーブルやソファ廊下の窓際には小さなソファを置くなどし、入居者同士ならびに、プライベートの空間を各々設置している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者がこれまで使用していた馴染み深いものを設置し、安心して落ち着ける空間作りをしている。また、職員と利用者が共作した作品を飾るなどし、部屋雰囲気づくりの変化にも努めている。	居室内にはベッド・クローゼット・鏡付き洗面台・トイレが備え付けられている。カウンターテーブルもあり、そこには家族の写真や自宅から持参した馴染みの品が置かれている。個人的にアロマ器を活用されている利用者もいる。本人にとって居心地よく過ごせるよう清掃も毎日行われている。ナースコールに関しては押せる方・押せない方両方の支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの使用、手引き歩行時には、障害物の排除など、入居者のADLに応じた設備利用、環境づくりを意識している。利用者の状態に変化がある時は、その都度話し合い、自立支援に繋げている。		